

保育の運営費等)に使われます。

つまり、「子どもを守るために、今すぐ必要な対策に機動的に使える予算は、限られている」というのが現実です。

子ども家庭庁の最も重要な役割は、「いまを生きる子どもたちを守ること」です。この点は、多くの皆様にご理解いただけるものと考えています。

そして、そのために必要なのは、理念を掲げることにとどまらず、地域の現場で実際に機能し、子どもたちと家庭を支える仕組みを着実に築いていくことです。

本号では、私が子ども政策担当大臣として、特に力を入れて取り組む「子どもを守る3つの課題」について、お伝えしたいと思います。

課題①:子どもの自殺対策の強化

日本における子どもの自殺は、最も重く、そして急いで取り組まなければならない問題です。特に、本紙の読者の多くの皆様が住む埼玉県は、東京都に続いて子どもの自殺が多い状況で、全国的に見て極めて難しい地域となっています。

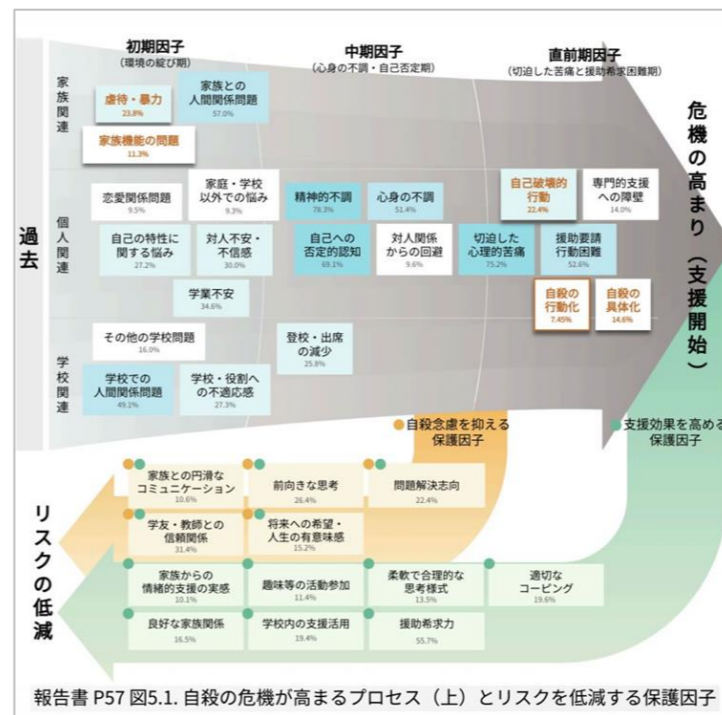
昨年度、子ども家庭庁は補助事業として

「子どもの自殺の多角的な要因分析」(次頁左上参照)を実施しました。従来の自殺統計だけでは把握できなかった、「生きている子どもたちの声」を基に調査を実施しました。結果、子どもの自殺は単一の原因ではなく、複数の要因が重なって生じていることが明らかになりました。

報告書によると、例えば、学校における人間関係の悩みや学業不安、家庭環境の問題、将来への不安などが複合的に絡み合い、徐々に追い込まれていくケースが多いとされています。

さらに重要なのは、周囲からは見えにくい形で進行するという点です。表面上は普段どおりに見えても、内面では強い孤立感があったり、自己肯定感を喪失している場合が少なくありません。重要なのは、「本人の努力」や「一つの原因」に還元できる問題ではなく、環境の中で徐々に追い込まれていく構造にあるという点です。だからこそ私は、自殺のリスクが高い状況にある子どもたちに「早く気づく仕組み」を社会の中に組み込む必要があると考えています。

学校や地域などで、子どもたちの心の小さな変化に早く気づくための仕組み、例えば GIGA スクール



報告書 P57 図5.1. 自殺の危機が高まるプロセス(上)とリスクを低減する保護因子

※子ども家庭庁関係資料より抜粋

により配付されている 1 人 1 台端末を使用して、「心の SOS を早めに見つける定期的なチェック」を全国で進められないか検討を進めています。

合わせて、スクールカウンセラーや相談員を増やすこと、SNS などを活用し 24 時間いつでも気軽に相談できる体制をさらに整えること、第三の居場所(デンマークのエフタスコレやユースクラブのような施設も含む)を地域に増やす検討もしています。学校や家庭とは異なる環境に身を置くことで、子どもたちが自分を立て直す時間と他者との関係性を取り戻すことが期待されます。

「助けて」と言える社会にすること。そして、「言えなくても誰かが気づいて支える社会」にすることが重要です。

令和 8 年度の子ども家庭庁の予算のうち、子どもの自殺対策のための予算は約 2 億円。一人でも多くの子どもたちを守るため、関係予算を拡充し、子どもの命を守るために、できることはすべてやる。その決意で取り組んでまいります。

課題②:児童相談所と子ども家庭センターの強化

一つ目の課題で取り上げた自殺や虐待など、子どもの命や安全に関わる問題に最前線で対応しているのが、全国各地にある児童相談所や子ども家庭センターです。

令和 6 年度の統計によると、児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は年間 22 万件を超え、高い水準が続いています。埼玉県は、東京と大阪につぐ、全国で 3 番目に多い相談が寄せられています。

地域からは、「相談したくても電話が繋がらない」、「つながっても実際にケースワーカーさんに相談できるまで数日を要する」などの声が上がっているほか、児童相談所の現場からは、「相談件数が膨大で、とにかく人手が足りず対応が追いつかない」、「児童相談所や一時保護の施設が古すぎて、子どもたちが安心できる環境づくりが困難」といった声もいただいております。支援が必要なときに、すぐに支援につながらない。これは、私たちとして見過ごすことのできない問題です。

私は、担当大臣として、こうした状況を変えていきたいです。簡単なことではありませんが、関係機関の協力を得ながら、児童福祉司や児童心理司など専門的な知識を持った人材を積極的に育成し、現場で働く職員の数を増やし、現場の皆さんが力を十分に発揮できるよう、国としてしっかり支える必要があります。

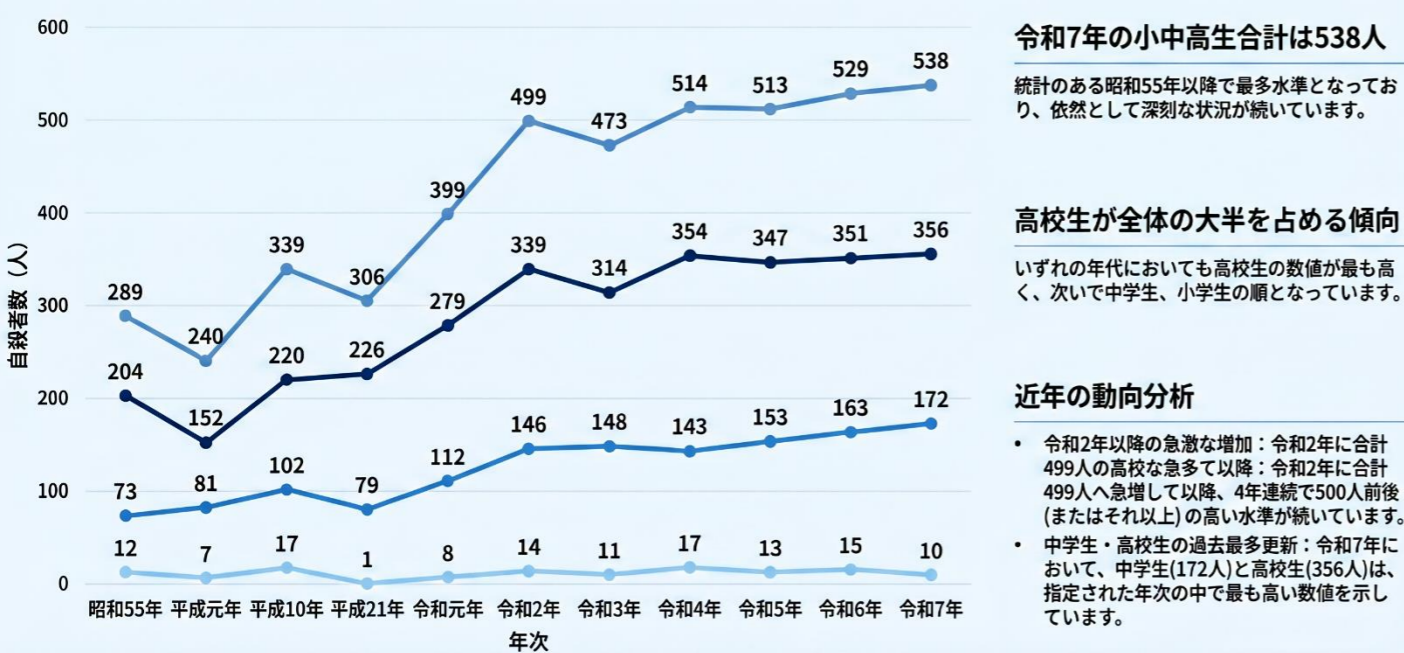
さらには、全国の市町村に、子ども家庭センター(母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施)をつくらせていただき、近隣の児童相談所と連携して対応できる体制づくりも進めているところです。

また、児童相談所や市役所のみならず、学校、警察、医療機関などが連携し、

[次頁に続く](#)

小中高生における自殺者数の年次推移(昭和55年~令和7年)

本データは警察庁および厚生労働省の統計に基づき、日本の児童・生徒(小学生、中学生、高校生)の自殺者数の変遷を記録したものです。長期的な視点で見ると、近年(令和以降)は特に高い水準で推移しており、対策の重要性を示唆しています。



令和7年の小中高生合計は538人

統計のある昭和55年以降で最多水準となっており、依然として深刻な状況が続いています。

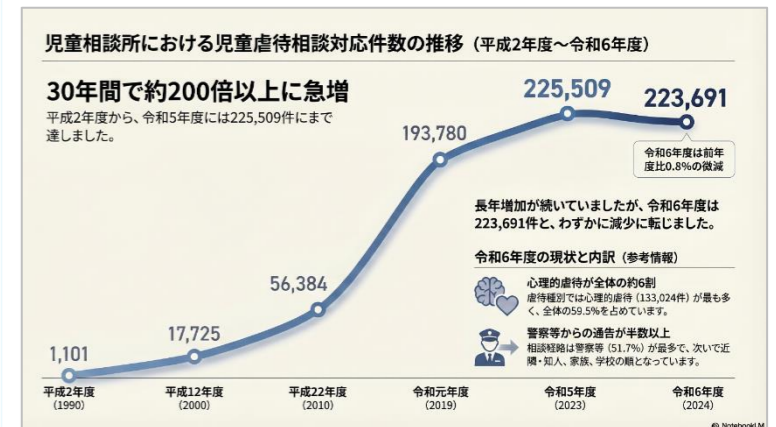
高校生が全体の大半を占める傾向

いずれの年代においても高校生の数値が最も高く、次いで中学生、小学生の順となっています。

近年の動向分析

- 令和2年以降の急激な増加: 令和2年に合計499人の高校急増で以降、令和2年に合計499人へ急増して以降、4年連続で500人前後(またはそれ以上)の高い水準が続いています。
- 中学生・高校生の過去最多更新: 令和7年において、中学生(172人)と高校生(356人)は、指定された年次の中で最も高い数値を示しています。

※警察庁自殺統計原票データより作成



※子ども家庭庁関係資料より作成